

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和2年度予算額 700（682）百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成30年〕→40百万m³〔令和7年〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 45（40）百万円

- 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を中央段階及び地域段階で支援します。

2. 「地域内エコシステム」構築事業 269（390）百万円

- 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援します。

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 104（91）百万円

- 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業 57（54）百万円

- クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録推進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。

5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 201（91）百万円

- 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援します。

6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 24（18）百万円

- 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのこ原木等生産資材の導入（新型コロナウイルスの影響を受けた生産者に対しては購入価格の1/2を助成）等を支援します。

1 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業



施設の用途に応じた木造化・木質化の在り方や低コスト化方策の検討・普及



地域への専門家の派遣によるノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及

2 「地域内エコシステム」構築事業



地域の実情に応じた地域協議会の運営や技術開発・改良等



電話相談や技術者の現地派遣、サポートに必要な各種調査等

3 高付加価値木材製品輸出促進事業



- ・輸出向け製品の規格化の検討や施工マニュアルの作成、国内外での技術講習会の開催等
- ・企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組
- ・既存モデル住宅等を活用した日本産木材製品のPR活動や新たな輸出先国でのセミナー開催等

4 「クリーンウッド」普及促進事業

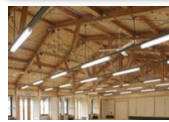


木材関連事業者の登録を促進するための、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、協議会の普及啓発活動



「クリーンウッド・ナビ」での合法伐採木材関係情報の提供

5 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業



- ・木材利用に取り組む民間企業ネットワークを構築し、マーケットインの発想で木材利用を進める上での課題・条件の整理等
- ・施設利用者の評価等、内装木質化等の効果の見える化、普及
- ・木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的行動を促進

6 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業



- ・原木の需給情報の提供や生産効率化のための技術開発・改良等に関する情報提供等



- ・国内外の特用林産物に係る特性等調査及び需要拡大に向けた生産・加工・流通の実証等

<事業の流れ>

定額、1/2以内、委託



民間団体等

【お問い合わせ先】（1～5の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（6の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）